

みんなの党が薬害イレッサ問題の全面解決に取り組むことを表明

2011年01月14日

2011年1月14日、みんなの党の渡辺喜美代表が記者会見で、薬害イレッサ問題の全面解決に取り組むことを表明しました。

(記者会見での発言の要旨)

平成23年1月7日、東京地方裁判所及び大阪地方裁判所は、薬害イレッサ訴訟について和解勧告を行った。

両地裁の和解勧告は、いずれも、被告国及び被告企業に原告らの救済を図るべき責任があることを認め、本件訴訟は和解によって解決するのが望ましいとしている。

わが国の薬事行政のあり方を顧みるとき、東京、大阪の2地裁がそろって被告国の責任を認めたことは、きわめて重いというべきである。被害者を救済するとともに、薬事行政を改革し、薬害の再発防止を図るためには、本件訴訟を早期かつ全面的に解決することが不可欠である。

本件訴訟については、既に判決言渡期日が指定されており、和解協議のために与えられた時間は限られている。

みんなの党は、本件について川田龍平議員を中心に取り組んでいるところであり、被告国及び被告企業が、本件和解勧告を真摯に受け止めて、一刻も早く和解協議の席に着き、本件訴訟の和解による解決を実現するよう求めるものである。